



京都の伝統産業ロゴマーク等  
使用ガイドライン

ロゴマーク・ロゴタイプ

---

ロゴマークは基本的にはロゴタイプと組み合わせて使用します。



ロックアップ (組み合わせ)



## 指定カラー

---



### 京紫

京紫（きょうむらさき）とは、京都で染めた紫の意で、赤みがかった紫色です。

CMYK : 64,100,50,0

RGB : 120,36,89

近似色 : DIC-500

## 基本表示カラー

---

指定からはロゴマークが京紫、ロゴタイプが黒が基本です。  
京紫での表示が不可能な場合は、黒で表示します。

京紫+黒



京都の伝統産業  
Traditional Industries of Kyoto

黒



京都の伝統産業  
Traditional Industries of Kyoto

ロックアップ展開

縦



京都の伝統産業  
Traditional Industries of Kyoto



京都の伝統産業  
Traditional Industries of Kyoto

ネガティブ表示

横



京都の伝統産業  
Traditional Industries of Kyoto



京都の伝統産業  
Traditional Industries of Kyoto

ネガティブ表示

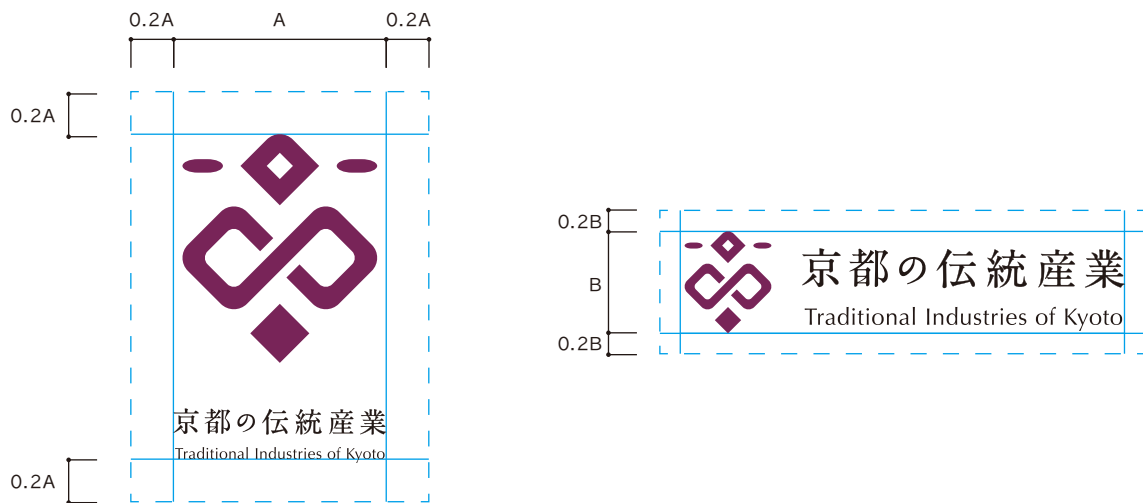
# 京都の伝統産業ロゴマーク・使用ガイドライン

## 最小余白

---

ロックアップの周囲に下に示す最小余白を設定します。

このスペース内に他の要素（文字・図形・写真等）を入れないでください。



## 最小サイズ

---

下記のサイズは印刷物における最小サイズです。これ以下のサイズでの印刷には使用しないで下さい。

印刷物以外の場合は、制作物の条件に合わせて識別可能な限界値を最小サイズとします。

10mm



京都の伝統産業  
Traditional Industries of Kyoto

30mm



京都の伝統産業  
Traditional Industries of Kyoto

## 使用方法・不正使用について

---

1. 京都の伝統産業ロゴマークは事前の申請が必要です。

■申請先

京都市産業観光局商工部伝統産業課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL : 075-222-3337 FAX : 075-222-3331

Mail : densen@city.kyoto.lg.jp

2. ロゴマークは個別商品やパッケージに付与して使用することは出来ません。

3. 商品やサービスの品質を保証・担保するものとしての使用、またそのように見える使用は出来ません。

4. 法令や公序良俗に反するような事業には使用することはできません。

5. 他の商品・サービスと組み合わせて使用する事はできません。

■例

